

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,213	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,213	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	3,213	t-CO <sub>2</sub>	3,213	t-CO <sub>2</sub>	0.0	%

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>		%

(2) 目標設定の考え方

事業活動を継続しつつも、システム及び設備更新時には省エネルギー機器等を導入し、空調温度の適正管理等によるエネルギー使用量の削減も継続的に実施し、3年後の目標年度に温室効果ガスを増加させないことを目標とする。

- 備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考 3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理 ・エネルギー使用量等の把握及び管理	・エネルギー使用量の把握及び分析を実施 ・主要設備等の点検及び管理を実施	
省エネルギー・省資源の行動の実践 ・導入機器	・システム機器及び空調機器の老朽取替時には環境性能に優れた省エネルギー、高効率機器を導入	
省エネルギー・省資源の行動の実践 ・空調負荷低減	・入居テナントのクールビズ・ウォームビズ活動を推奨 ・設備の運転時間・温度・外気取入量の管理 (システム機器の温度設定は、機器に影響を与えない程度で高く設定) ・冷暖房区間の限定	
省エネルギー・省資源の行動の実践 ・照明	・入居テナントに対し、昼休みや残業時は不必要な照明を消すよう指導	
省エネルギー・省資源の行動の実践 ・OA機器	・入居テナントに対し、離席時はディスプレイの消灯を指導 ・退社時や外出時には事務用機器の電源を切り、待機電力を削減するよう指導	
省エネルギー・省資源の行動の実践 ・その他	・自動販売機の不要な照明を消灯 ・エレベータの台数制御 ・階段等を利用し、エレベータの利用を控える。	
廃棄物の排出抑制等	・入居テナントに対し、両面コピー等による紙使用量の削減を指導	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--